

平成25年教育委員会第11回臨時会会議録

開会日時 平成25年11月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第11回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

委員長就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

第11回定例会におきまして委員各位のご推挙によりまして大役を受けることになりました。身の引き締まる思いでいっぱいでございます。今、教育の現場におきましては多くの課題があり、一つひとつ丁寧に取り組んでいかなければならない問題もあります。不慣れではございますが、先輩の教育委員の方々、教育委員会職員の方々のご協力、ご指導をいただきながら務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります。

議案第39号「葛飾区旧学校施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは議案第39号「葛飾区旧学校施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明いたします。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答したいというものでございます。

お手元の資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表でございます。本条例は学校の用途を廃止した旧学校施設を、区民に開放するための条例でございます。左が現行条文、右が改正条文案になってございます。旧松上小学校跡地を活用して病院を誘致することになったことに伴いまして旧松上小学校を廃止するというもので、その条文を削除しまして以下一行ずつ繰り上げるための条例改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの庶務課長の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いしたいと思ひます。

塚本委員。

○塚本委員 当委員会と直接は関連はございませんけれども、今、病院誘致に鑑みてということと、そちらのほうも順調に推移しているかどうか。具体的な事例がわかって、やはり関心ごとでございますので。進捗状況というか方向性を教えていただければと思ひます。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 医師会とは、完全に一致しているということではありませんが、一定の整理はできているというお話を聞いてございます。

また、今後のスケジュールでございます。来年の3月までに法人と基本協定を締結し、その

後来年の7月ごろから現在の旧松上小学校の校舎を解体する工事が始まりまして、おおむね2カ年程度解体工事にかかるということでございます。そして27年度に法人と区で土地賃貸借契約を締結しまして病院の工事着工、28年度中に病院を開設していきたいというスケジュールだと聞いてございます。

以上でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

それではお諮りいたします。

議案第39号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第39号「葛飾区旧学校施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に議案第40号「葛飾区立中青戸小学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは議案第40号「葛飾区立中青戸小学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」についてご説明を申し上げます。

提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

2枚おめくりいただきたいと思っております。1番の概要でございますけれども、中青戸小学校につきまして給食室の改築に合わせて必要となる厨房機器について買入れるものでございます。

飛んで3番でございます。仮契約金額につきましては厨房機器104点分といたしまして、5,037万9,000円でございます。

4番の発注者でございますけれども、株式会社中西製作所東京支店でございます。

5番の納期につきましては、平成26年3月31日を予定してございます。

2番の配置図面及び購入機器一覧は別添のとおりでございます。後ほどごらんおきいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問がございませんか。

面田委員。

○面田委員 いよいよという感じで聞きました。参考のために伺いたいのですが、今家庭でもいろいろな調理器具などについてもだんだん新しいものが入り入れられてきていると思うのですね。給食厨房のほうでもそういったものがどのぐらい取り入れられているのかということ。

それからもう一つは、私はこの中青戸小の給食室が区のこれからのモデルになると思いますので、新しい取組をしているというようなことがあれば、それも教えていただきたいなど。その二つでお願いいたします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず前後しますが取組でございますけれども、この中青戸小学校の給食室にしましては完全ドライ化校ということになります。今までは旧式の湿式といいますか、完全ドライ化に対応していない給食室の中で、ドライ化対応ということで、極力給食室での雑菌等の繁殖を防ぐためにドライ化を進めてきたところでございますけれども、今回のこの中青戸小学校につきましては給食室自体がドライ化対応の給食室ということで、調理室あるいはその前の下処理室、それからできた給食を詰める部屋等が、全部分かれております。そういう意味では非常に衛生的かつ機能的になっているというところでございまして、これに対応する学校というのは葛飾ではまだありません。初めての学校でございます。今後既存の学校の給食室のドライ化の推進に向けての一つのお手本という形になるべく進めていこうというふうに考えているところでございます。

また厨房機器でございますけれども、やはり厨房機器の進化も非常に目まぐるしいものがございます。新しい器具を入れているというところでございます。一覧表でいいますと、例えば44番の真空冷却機というのはほかの学校にはないものでございまして、これにつきましては例えば70度、80度でできたものをおよそ5分から10分で0度近くまで一気に温度を落とすというところで、ちょうど雑菌が繁殖しやすい温度帯を飛び越えて冷やすというようなことができる機械でございますとか、今まで焼きもの機が手動のものがあったのですけれども、31番にございますようにスチームコンベクションオーブンといたしまして、焼いたり蒸したりとか、そういうことがいっぺんにできるような機械をつけまして、給食のバリエーションを増やしていけるといところで、新しい機械を導入しているところでございます。以上です。

○面田委員 よくわかりました。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 参考までにお聞きしたいのですが、今課長のほうからご説明いただいたのですが、いわゆる完全ドライ化という部分と建物としての空調の問題も当然関連して、部屋そのものがクリーンルームまではいかないのでしょうか、空調の問題。あるいは今の時代に必須である省エネ対応というのでしょうか、当然配慮されているのかちょっと1点だけ教えていただきたい。

○委員長 学務課長。

○学務課長 その点の設備面につきましては新しく建てるということで当然コンセプトとして

は省エネということと、完全ドライ化校ということで部屋が区画されておりますので、その部屋ごとの空調設備というものを整えているというところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにはございませんか。

松本委員。

○松本委員 機器については入札で決まったことなので了解なのですが、質問が一つです。私どもが現場にいるとき、給食のでき上がったものをワゴンに入れて置いている間にいたずらとかいろいろ心配していたのですが、今度の場合ワゴンプールというのがあって、下で全部配膳して、多分エレベーターか何かで運ぶのかなと思ったのですが、どうやるのか教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今、図面でお話しましたとおり54番という印がついているところにワゴンプールというのがございます。ここに全校のワゴンが一堂に置けるようなスペースがございまして、そのすぐ後ろにエレベーター（ダムウェーター）がございまして、ですからここで、一度配膳を完了したものを、順次そのエレベーターで上に上げていくということが今のところの計画でございまして、やはりいかに給食に間に合うようにその教室の前に持っていくということは今までと同様の取り扱いをしていくところでございますので、若干冷めるということはあるかと思いますが、極力そういう時間を短縮できるのではないかと考えてございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ちょっと質問がずれてしまうかもしれませんが、給食のほうで各校今、残食のほうを減らすように動いているとは思いますが、給食室の脇などにそれを肥料にするようなシステムとかをつけている学校も多々あると思いますが、中青戸小学校のほうは、そちらのほうはどういう形になっているのか、わかれば教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 残菜の処分につきましては、いわゆる機械を使って堆肥化するというようなことでやっておりました。全校で生ゴミ処理機を設置しておりましたけれども、老朽化に伴って約半数の学校まで減ってございます。残菜につきましては委託にかけまして、肥料化すべくリサイクルのほうに回しておりますけれども、中青戸小学校につきましては、その委託の中でリサイクルのほうに回して堆肥化していくということを今のところ考えてございます。なかなか堆肥化することは大事なことなのですが、その使い道というのがなかなか今ないというのが現状でございます。できたものはイコール堆肥になるものではなくて、それにリン酸等を加えない限りは肥料としては使えないということで、実際にはできた廃棄物というようなところ

で、燃えるゴミで出してしまっていたというのも現状でございます。ですから今後は無駄にしないように、有効活用できるようなリサイクルルートに回していきたいというふうに考えております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。半数の学校がもしもそれを廃棄処分として出しているのでしたら、それは地域の方々に、袋に入れて学校の前に置いて、差し上げるととても喜ばれる年配の方とかもいらっしゃると思いますので、そういうふうに、もし廃棄処分するにはお金もかかりますし、その部分をもしやられていない学校があるようでしたらお声かけして、地域の方に土を分けるような、そんな形にさせていただけたらいいのかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 貴重なご意見ありがとうございます。これは技術的なこととなりますけれども、いわゆる生ごみ処理機からできた堆肥というのは、万能なものではございません。中身によって塩分が多かったり、あるいは油分が多かったりということで、一定の品質のものが出るということではなかなかないというような状況でございます。ご自分のご家庭でやる分にはそれで十分だと思いますが、それを近隣の方に配るということになると、それはそれでさまざまな問題が生じてくるのではないかというような懸念はございます。可能な限り、そういったことも考えながら、研究しながら有効活用していきたいというふうに考えてございます。

○委員長 よろしいですか。以前にもこの問題は議会のほうでも話題になっておりまして、学校によって違うということがありました。今、竹高委員がおっしゃったような学校もありましたし、いろいろ試行錯誤なさっていると思いますが、今課長さんがおっしゃったように、有効活用を今後考えていただけるということではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それではお諮りをいたします。

議案第40号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第40号「葛飾区立中青戸小学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」については、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第41号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは議案第41号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明を申し上げます。

す。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。提案の具体的な内容でございますけれども、地域社会におけます共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規程の整備をするということでございますが、非常に長々としているのですけれども、要約しますと旧障害者自立支援法のことでございますが、この法律の条文の一部が削除されたということで、この法律の条文番号が繰り上がったということでございます。区条例におきまして、その法律の条文を規定する部分がございますが、その部分の改正をするということで、この本区の条例そのものの中身に関しての改正というものではないということでございます。

1枚おめくりいただきますと新旧対照表がついてございます。この新旧対照表の第12条第2項、「(2)」と書いてあるところでございますけれども、第12条の下線部のところ。法律の第5条第12項というものが法律の第5条第11項ということに変わったところの改正でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの学務課長の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○委員長 それではお諮りをいたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第41号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に議案第42号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは私から議案第42号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてお話をさせていただきます。

こちらの提案理由でございますが、資料でございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきます。提案理由をこちらに書かせていただいておりますが、幼稚園教育職員の給与につきましては、平成25年10月9日に行われました、特別区人事委員会の勧告に伴いまして、幼稚園教育職員の給与に対する給料表を改定するほか、所用の改正をする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

それでは恐れ入りますが4枚おめくりいただけますでしょうか。こちらのほうに新旧対照表がございます。ごらんいただきたいと思っております。今回の改正内容は大きく2点でございます。まず1点につきましては幼稚園教育職員の住居手当につきまして、支給要件を世帯主である職員のうち借家、借間に居住し一定額以上の家賃を負担するものに限定をし、また一定の年齢層の職員に加算措置を設けるものでございます。新旧対照表をごらんいただきますと、まず14条をごらんいただきまして、2項でございますが、現行では住居手当の月額が扶養親族を有する者にあつては8,800円、有しない者にあつては8,300円とするというものでございますが、今回今お話しいたしましたように14条の第1項にあります「自ら居住するため住宅（借間も含む）を借り受け、月額2万7,000円以上の家賃を支払っているものに支給する」というふうに変更をされたものでございます。なお、一定年齢層についての加算措置につきましても、新しい14条2項のとおり表記をされているものでございます。

なお、今回の住居手当の改定につきましては経過措置といたしまして、改正前の支給要件に該当し、平成26年4月1日以降も引き続き該当する者につきましては、平成29年3月31日まで住居手当を支給するものとするという経過措置がございます。

続きまして2点目でございます。こちらのほうは2枚おめくりいただきますと、現行の幼稚園教育職員の給料表、さらにもう2枚おめくりいただきますと、新しい幼稚園教育職員の給料表となっております。こちらの幼稚園教育職員の新しい給料表につきましては、公民較差を解消するため、特別区人事委員会の勧告給料表に従いまして、平均でマイナス0.14%の改正を行うものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○委員長 それではお諮りをいたします。

議案第42号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第42号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等の審議は終了いたしまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「通学区域の変更（案）について」説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、通学区域の変更（案）につきまして、ご説明を申し上げます。資料をごらんいただきたいと思います。

1番の概要でございます。新宿6丁目地区につきましては、当該地区内に新たな集合住宅等の建設計画が集中しておりまして、児童数の増加が見込まれているところでございます。そのため、当該地区周辺の学校規模の適正化を図るために、通学区域の変更案を提出するものでございます。

2番の当該地区周辺の小学校の状況でございます。現在の当該地区の通学区域校であります花の木小学校でございますけれども、ここは現在区内で2番目の規模の小学校でございます。平成23年度には、普通教室を4教室増築したところでございますが、少人数学習などのスペースがまだまだ十分とれないというような狭い状況でございます。平成25年度の児童数及び学級数は733人、22学級でございますけれども、この新宿6丁目の6番街区に、集合住宅及び戸建ての住宅が149戸建設の計画がございまして、これが完成いたしますと平成27年には24学級と、これまでの一番のピークを迎えるというような状況でございます。また、その後も花の木小学校の児童数は微減をするものの、20学級以上ということがずっと続いていくということが見込まれてございます。

一方、隣接する飯塚小学校でございますけれども、平成25年度の学級数及び児童数は14学級432人となっております。今後も12学級から13学級で推移するというようなところが見込まれているところでございます。

3番の通学区域の変更案でございますけれども、こういった状況を踏まえまして、3行目の下線部に書いてございますが、新宿6丁目の1番それから6番の区域を、花の木小学校の区域から、飯塚小学校の通学区域に変更していきたいということでございまして、裏面をごらんいただきたいと思います。この太線で囲んであります部分の、常磐線沿いの斜線部のところです。斜線部のところが6丁目の1番と6番というところでございます。1番につきましては三菱ガス化学の工場がございまして、6番のところに149戸の住宅が建つというところでございます。

今回、この1番と6番を飯塚小学校の学区域に変更して、児童数の増、あるいは学校の適正規模等に対応していこうというようなことでございます。

この6丁目6番の部分につきましては、大成有楽不動産というところが、平成25年11月15日から平成27年2月28日までの工期で工事をして、27年3月1日に入居予定というところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの学務課長の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 今の説明、ありがとうございます。そうしますと、新宿6丁目の1と6というところは今はもう更地というか、子どもはいないと。これから建てて、子どもをそこに見込むというふうにいけるわけですね。わかりました。

私は、この地図を見たときに、1番地の常磐線のすぐ下あたりにもし家が建ったら、飯塚小まで通学となれば花の木小より遠くなるし、どうなのかなとか思いましたけれども、そのあたりは今は三菱ガスの工場が建っているところなので住宅が建つはずがないので、そうすると6番地は、花の木小も飯塚小も、そんなに遠いところではないので、保護者にしていても安心して飯塚小学校のほうへ行かせるかなという思いで、今の説明を聞かせていただきました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 要望になりますけれども、ただいまご提案の趣旨、それぞれ花の木、飯塚小学校での教育の機会のゆとりという部分にいきますので、できたら中長期的な展望で、充足数だけの教員を迎える手立て、やはり子どもたちが大事なものですから、単なる数字合わせではなくて、それだけの教育環境の整備もぜひお願いしたいと思います。要望でございます。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 前に行事を視察した時、校庭にあれだけの建物が建っていたりして、今までも教育環境は改善してあげたいなと思っていたので、今後これ以上増えるという事態に対する対応は妥当だと思いますので賛成いたします。

○委員長 ほかによろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 この1番と6番のところから行く通学路の部分は、多分今までとは若干変わってくると思いますので、その標記を1年生でも通うのにわかりやすいものにしていただきたい。そこの部分だけは気をつけていただいて、多分、公園の裏手の部分を通っていたりするのかな、6番のマンションの方たちは。そこのところが、向こうに花の木小学校が見えるけれども、飯塚小学校に通う形にもしかするとなってしまうので、そこが通いやすいような、歩いて楽しくなるような通学路にさせていただけたらいいなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 私が今回いいと思うのは、今までの通学の変更というのは、もともとそこに住ん

でいて、ある学校に行っていたのが、今度両方の学校の調整とか、子どもの数のことを考えて、今住んでいるけれどもこちらへ行ってくださいということでの変更はございましたよね。亀有地区とかであったと思うのです。今回はそういうことではなくて、今伺うと、これから児童数が見込まれる。今はそこには子どものいないところを、先を見通してやっていくということにすごく私は評価をしたいと思うのです。こういうふうに広いところでこんなに建つということは今後ないかもしれませんが、ぜひそういったことは、教育委員会もそういうスタンスに立った上で考えて、今回は通学区域だけでしたけれども、この先いろいろな計画を進めるに当たって、何年か先のことの予想等も考えた進め方をやっていただけるのだなと思って、うれしく思いました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 今の面田委員のお話を聞いていてふと思ったのは、その大型のマンションに入るのに、もともと花の木小の在校生がいた場合、学区域が変更されてしまいますよね。そうすると選択する自由ではないですけれども、その部分でお話とか、微妙な形にはなってくるので、その部分だけ、子どもが望むほうに行ける形をとっていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 その部分につきましては、基本的に従来こういった学区域の変更をする場合には、調整区域というものを設けておりましたけれども、今回は実質的に居住されている方がいないということで、調整区域を設けることはいたしませんでした。今、お話ございましたように、確かに地元の方がお住いになるということも十分に考えられるというようなことでございまして、この点につきましては、やはり現行の学校選択制の中でも、あるいは将来的にさまざまな検討がされていく中でも、周辺の子どもたちが、ある程度の選択の余地があるというような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは報告事項等1を終了いたします。

次に報告事項等2「平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果」につきまして、私のほうからご報告をさせていただきます。

こちらの調査でございますが、今年度の6月から7月末におきまして区内の全小中学校、東京都内の全小中学校で行われたものでございます。調査の目的は1枚目の資料に記されてお

ますが、児童生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともにこれらの取組を通じて学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するというものでございます。

調査の事項につきましては、握力や上体起こし、50メートル走などの体力・運動能力に関する調査。そしてさらには1日の運動時間などの生活・運動習慣等に関する質問紙調査の2点となっております。

それでは結果のほうをご報告させていただきます。では1枚おめくりいただきます。裏面になります。横ばいになりますのでごらんいただきたいと思います。こちらは体格及び運動能力調査結果でございます。それぞれ上段が男子、下の段が女子という形で、小学校1年生から中学校2年生までの結果を一覧表で並べかえております。こちらは本区の結果と、東京都の平均の比較でございます。

まず最初に体格についてでございますが、本区の子どもたちは男女ともに身長、九つの学年のうち、6ないし五つの学年で上回ってという状況がございます。さらに体重につきましては、本区の児童・生徒につきましては、東京都の平均よりも全ての学年で上回っているという状況でございます。

続きまして種目別の平均値をお話しさせていただきたいと思います。調査内容につきましては握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび。中学生につきましては持久走、そして20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび。そして小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げということで調査をいたしました。まず平均に比べますと、全体的に見まして東京都の平均と比べますと、若干下回る結果となっておりますが、上回る種目等も出ておりますので詳細を申し上げます。

まず握力についてごらんいただきたいと思います。握力につきましては、この黒塗りの網掛けになっておりますが、太字で書かせていただいている学年につきましては、東京都の平均よりも上回っているというものでございます。小学校では男子、女子とも多くの学年で握力は上回っておる状況でございます。特に小学生は握力は上回っているという状況でございます。

続きまして上体起こしでございますが、こちらでは男子では小学校4年生、中学校2年生、女子につきましては小学校1年生そして6年生、中学校2年生。さらには小学校2年生につきましては、東京都とほぼ平均が同等ということで結果が出ております。

続きまして少し飛びますが、反復横とびでございます。こちらにつきましては、男女ともに小学校4年生までの多くの児童がこちらの東京都の平均を上回っているという状況でございます。

続きましてその欄の一番右端になりますがソフトボール、ハンドボール投げでございますが、小学校では女子の1年生と3年生が上回っているという状況でございます。少しお戻りいただきますが長座体前屈、体の柔軟性についても、小学校で女子の1年生、2年生、3年生が都の平均を上回っている状況でございます。

なお50メートル走につきましては、数値が低いほうが上回っているということになりますが、こちらにつきましては0.01のタイムでございますので、ほぼこちらは東京都と同等の状況であると私たちは読み取っております。さらには持久力にかかわります20メートルシャトルランにつきましては、小学校6年生の女子が都の平均を上回っている状況ございました。中学生ではさらに持久走も行っておりますけれども、区全体といたしましては、全身持久力を測定する持久走や、20メートルシャトルランでまだ今後伸ばしていく必要があるという課題を私たちは捉えております。

なお、昨年度の比較でございますが、こちらには昨年度のデータはございませんが、口頭で申し上げますが、反復横とびの結果では、都の平均を上回った学年が男子では、二つの学年から三つの学年に。女子では、二つの学年から四つの学年にふえておるところでございます。さらには体の柔軟性の長座体前屈の女子の結果につきましても、昨年度は都の平均を上回った学年はなかったのですが、今年度は三つの学年につきまして上回ったという状況がございます。

右端に体力合計点というものがございます。こちらにつきましては24年度との比較になります。例えば小学校2年生男子ですと、体力合計点の区の平均が36.13となっておりますが、昨年度1年生のときの体力平均点を見ますと28.98という点数になっております。学年が上がるごとに、体力等もついてくるものであると思いますが、葛飾区の場合は、中学校1年生につきましては小学校の時代と種目が変わりますので単純には比較できませんが、全ての学年において、昨年度の学年のときよりも、体力の合計点は上昇をしているという状況でございます。

なお各学校のデータにつきましても、私たちには資料がございませんので、状況をお話しさせていただきます。昨年度と比較をいたしまして、男女別になりますが、今お話をいたしました体力合計点、全ての種目のタイム等について点数がつけられますが、そちらの体力合計点は24年度と比べて上昇している学校数は、男子につきましては、小学校は50校中24校が上昇しております。女子につきましては、50校中30校が上昇しているという状況でございます。続きまして中学校につきましては、体力合計点は昨年度と比較いたしまして、男子は24校中9校が上昇しております。また女子につきましては、24校中10校が上昇しているという状況でございます。

今、私のほうからは上昇している部分を中心にお話しさせていただきましたが、葛飾も上昇しておりますけれども、やはり都の全体の平均もちょっと伸びているという状況がございます。葛飾の子どもたちも体力がつきつつありますが、私たちといたしましては今回の結果も踏まえて、まず各学校がしっかりと各校の今までの取り組みについてもう一度振り返るとともに、体

力のデータから今後の取り組みについて、具体的に各学校が体育科の授業さらには日常の部活動や休み時間の運動について、さらに改善を加えるようにこれから指導、助言をしてまいりたいと思っております。

なお今年度葛飾小学校と柴又小学校は、小学校の体育の全国大会の発表をしております。やはり二つの学校のデータを見ますと、2校とも体力の合計点というのが大きく上昇しております。その意味では2校が日常的に行っている運動活動は、小学校さらには中学校においても参考になるものと考えています。そのあたりを教育委員会として、どのように各学校にこの2校の取組を広めていくかということも、私たちの課題であると考えておるところでございます。

続きましてもう1枚のページをごらんいただきたいと思っております。これからは今の面と、大変申しわけありませんが、次の裏面にございます二つの資料を使ってお話をさせていただきます。

次に生活・運動習慣等の調査についてでございます。都の比較をしてみますと、そちらの1日の運動時間という項目がございますが、2時間以上運動しているという項目について、今この網掛けになっております学年で、東京都平均よりも上回っているという状況でございます。子どもたちよく運動をしているという状況でございますが、もう1枚の裏面のほうをごらんいただきますと、その真ん中から右あたりに土曜日の平均運動時間、さらには日曜日の平均運動時間というところがございます。こちらを見ていただきますとやはり土曜日につきましては全ての学年におきまして運動時間が都の平均を上回っているという状況でございます。次に日曜日につきましても、中学校3年生女子を除きまして、全ての学年で運動時間は都の平均を上回っている状況がございます。

次に女子の部分でございますが、今の面の一番左のほうに運動実施状況の詳細というものがございます。こちらをごらんいただきたいと思っておりますが、週5日運動しているという子どもにつきましては、特に女子のほうが今回は都の平均よりも上回っているという状況がございます。小学校1年生から3年生、そして全ての中学生において女子は上回っているという結果が出ております。

大変申しわけありません。また1ページ前にお戻りいただきますが、しかしながら、1日の運動時間につきましては2時間以上の児童・生徒が都の平均を上回っておるというお話を先ほどさせていただきましたが、やはり30分未満の児童・生徒も、例えば小学校1年生で、都では12.4%でございますが、本区では15%という状況でございます。30分未満しか運動していない子どもたちもいるという現状がございます。これもやはり都の平均を上回っている状況でございます。運動についてもする子としない子の二極化があらわれているということがございます。

さらに本区のいつも課題になってまいりますが、その一番右端になりますが、テレビの視聴時間の質問につきましても、3時間以上していますということにつきまして、こちらはあまり

いい結果ではないので網掛けにしておりますが、区の子どもたちのほうは、都の平均よりもテレビを見ている時間が多いという状況でございます。ただ1点上昇が見られたよい点がございまして、最後のページになりますが、その一番右端になります「運動をもっとしたい」という子どもの割合でございます。昨年度と比べまして、運動の好き嫌いというところでは数値の上昇はあまり見られておりませんが、運動をもっとしたいと回答している子どもにつきましては昨年度のデータと比べますと、全ての学年で「運動をもっとしたい」という子どもたちが増えているという状況でございます。

児童・生徒が運動に意欲的に取り組むようになってきたということではあると思いますが、その意欲をどう体力向上につなげていくかということも、私たちはこれから考えるべきことだと思っております。これらの結果、体力そして運動能力の調査、さらには子どもたちの生活等の調査も踏まえまして、今後子どもたちの体力向上に向けて、体育の授業に加え、休み時間等の運動、さらには休日の運動の見直し等も図りながら、今後検証しながら体力の向上に向けて、学校とともに私たちこれから取り組んでまいりたいと思っております。

12月に入りまして、来年度の1年間の教育について計画をする内容につきまして、指導室のほうから各学校に説明をしております。その中で学力向上とあわせて、体力向上についてもしっかりと自校の実態を分析しながら、校長の経営の中で体力向上を図っていくように指導、助言をしております。

長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけ、質問ではないのですが、非常に気になる点がございまして。今ご説明いただきました2枚目のほうの生活・運動習慣等調査結果、男女別云々というのがございまして。その中で気になりますのが睡眠時間のところと、数値は非常に低いのですが、朝食の有無というところが非常に気になります。数値は確かに低いのですが、子どもたちの生活の1日のリズムの中で、朝食をとっていない子どもさんがわずかでございまして数値であらわれているということ。それと睡眠時間がやはり少ない。それと先ほどご提案いただきましたように、テレビの問題とそれと多分ゲームに費やす時間帯もどこかで幅を広げている。今後のいわゆる教育指導の部分でぜひ情報を提示していただいて、現場のほうに反映していただければ。お願いでございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 体力の向上については、学校がやる部分と家庭がやる部分があると思います。学校がやる部分で、柴又小とか葛飾小の取組は着実に効果を上げているということなので、やれ

ば効果が上がるということなので広めていっていただきたいと思います。そして家庭がやる部分で、改善していく部分は、先ほどから出ているような30分しか運動しないとか、テレビはたくさん見るとかそういうこと、あるいは長距離走が弱くて、体重が多いということは肥満が多くて、そういうあたりは学校だけではできないので、ぜひ家庭に呼びかけて一緒になって向上していくということを言い続けていくべきだと私は思います。よろしくお願いします。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 今の松本委員のお話と継続して。この持久力、男子のほうは都とさほど変わらないのですが、女子のほうはやはり数秒変わってくるということは平均としてとても違う子がいるということで、その中学生の部分が身長は上回っていないのに、体重だけ上回ってしまうというちょっと残念な結果になっているように思います。やはり中学生になりますと、なかなか女子が部活動以外での運動とか、そういうことには一切力を入れていなかったりする部分があるので、運動というのはラジオ体操も含めて運動だと思うので、いろいろな形で中学生の子どもたちとかも体を動かす機会というものが出てくると、この女子のほうのちょっとふくよかな感じが減ったりするのかなというふうに思います。資料を見させていただいたところで、やはりテレビ時間がすごく多いのがとても気になって、それは核家族化というのもあって、多分テレビが子どもの面倒を見ていたりする部分も中にはあるのかなというのがとても残念に思います。あと朝食の部分も、これだけ一生懸命「早寝・早起き、朝ごはん」運動等もやっている中で、まだまだ食べてこられない子どもがいるというのはとても残念なことだと思います。ただ全体的に見て、本当に少しずつ少しずつ体力も上がってきているので、多分葛飾小とか柴又小は休み時間をとても有効に活用していたり、毎日同じ運動を短くても続けていくという活動をなさっていると思うので、そういう活動を小学生のうちから習慣的にできるといいのかなというふうに感じました。よろしくお願いします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 いろいろ細かく分析をしていただいて、大変よくわかりました。結果をぜひ生かしてほしいなという思いです。小さいころの生活の習慣というのは、ずっと大きくなってそのことを引き継いで体に残りますので、大事だと思うので、特に体を動かすことが楽しい、運動することが楽しいのだということを小学校の低学年のときに味わわせてあげたい。それは体育の授業だけではなくていっぱいあると思うのです、学校の中で。先ほどお話もありましたが休み時間もあるだろうし、それから学校行事の中で、体を動かす楽しさを味わう機会はたくさんあると思いますので、もう一度そこらあたりを見つめ直していただいて、小さいころの運動に触れる習慣をつけていただきたいなと思いました。放課後の「わくチャレ」なども聞きますと、外に積極的に出していく「わくチャレ」、それから、指導者の方針にもよるのでしょうけれども、そうでなくて自由遊びにして、お部屋の中にもいいのよというのが多いよう

な「わくチャレ」なども聞きますし、関係する皆さんにもこういう資料を提供して、ぜひ考える機会にしていいただければ、これが生かされるのかなと思いました。

もう一つ一番気になったのは、体重が全て平均より重いという点なのです。やはりいろいろなことに関係してくると思うし、調査によりますと、学力向上とかあるいは精神的な部分でも、肥満などは影響を与えるというようなことも聞いておりますので、その辺のところ、これは親御さんとの協力も必要だと思いますが、もう一歩力を入れなければいけないのかなという思いをいたしました。ぜひ子どもたちが中学生になっても、部活だけではなくて外へ出て、小学校の高学年でも、公園で伸び伸びと遊んでいる姿がここ全体に見られるような葛飾区にしていなくてはならないと思うので、そういうことを私も頭の中に入れて考えていきたいなと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。今、委員の皆様からいただいたことについて少しお話をさせていただきます。

確かに食の部分です。まだやはり食べていない子ども、そして睡眠時間が少ない子ども、これはなかなか学校が子どもに話をしただけではできないというふうに考えています。とかく教師から保護者に面談をするときに、学力のほうにお話が行きがちですけれども、これからそれぞれ個人面談があったり、保護者会があると思いますので、学校のほうから個人であれば、それぞれの個々の学習状況や体力の状況についてデータを保護者に示しながら、保護者に対してお話をすることが必要であるというふうに思っております。このことについて、今後校長会のほうにも話をしながら、各学校で推進をしてもらうようにしてまいります。さらに先ほど「わくチャレ」のお話がありました。各学校のデータを各学校持っておりますので、やはりこれは校長の判断の中で「わくチャレ」のほうに今のようなお話の協力を求めていくということも大事だと思っておりますので、ぜひこれについては校長のほうに私のほうからも話をしてまいります。低学年のころからの体を動かすことも重要であると思っておりますが、やはりなかなか中学生になってからは動かすのがおっくうになってしまう子どももおりますので、小さいときから運動習慣をつけるということと、大きくなってもいろいろな学校で行っておりますけれども、すばらしいアスリートの様子を見せて憧れを持たせる。そういうことについても今後さらに推進をしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 肥満の部分でございますけれども、もちろん肥満の対応には運動をたくさんすると、その機会を持つというのは大事なことでございますけれども、実際学務課でも既に生活習慣病の検診をしております。そういった中で葛飾区の子どもの肥満傾向といいますのも葛飾区の医師会、特に学校医の先生たちが非常に注目しております。そういった中で、学務課

と教育委員会と医師会と協力をして、何とか肥満の対策を打てないのだろうかというようなお話も、徐々に今し始めているところでございます。こういった中に、学校の養護教諭あるいは栄養士、こういった者を巻き込んで、そして家庭にどんなお話ができるのか、子どもたちにどんなお話ができるのか、そういったものをこれから検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今の学務課長の話聞きまして「ああそれはいいことだな。早く何か具体的な案を考えて手を打っていかなくては」と思いました。食育にも力を入れているけれども、食育との絡みもきっとあるでしょうし、それからよく給食指導のときでも、食育にかかわりますが、残菜は残さないようにしましょうという、それがどういうふうに効果を出しているのか。いろいろ検証しながら、本当に子どもたちが体力をつけて、健全に育つようにお願いをしたいと思います。さっきの質問の続きなのですが、体育専科というのは、これと直接関係ないかもしれないのですけれども、今後はどのようにしていくのか、もしわかったら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず体育専科のお話でございますけれども、東京都の教員の配置については、小学校の体育専科というのは、今のところ予定はないということでございます。本区でも何か体育の講師というお話も検討はしていたところなのですが、やはり体育の授業は小学校においてはしっかり担任が行うことが必須であろうと。そこで指導室のほうでも、来年度の研修を今考えているところなのですが、なかなか体育の授業が体力の向上につながるような授業ができていないという状況もありますので、若手の教員が初任者研修から始まりますけれども、そのときから、まず区内の体育部の先生方かなり授業をやっておりますので、いい授業をきちっと見て、体育の指導の進め方を早いうちに学ぶ。そしてそれを実践を積み重ねながら、体力向上につながるような体育科の授業を行えるようにということで、来年の研修については大幅に変えていくというふうに進めております。

小中の連携も進みますので、そのあたり保体科中学校との連携もこれから進んでいくと思いますので、そのようなところで担任が授業を行っていきますけれども、やはりそういう部分を含めて、私たちも来年は進めていきたいと考えております。

○面田委員 いいですね。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいま、各委員からご意見がございました。児童生徒の調査結果は、子どもが育った家庭や地域では、今の現状はなかなか解らないのが現実です。核家族化の中、地域全体で子育てをの観点から、地域の方々によく現状を認識していただくために周知にひと工夫し、地域協働で健やかな子ども達の成長を願うものです。

ほかにはございませんか。それでは報告事項等2を終了いたします。

次に報告事項等3「平成25年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」のご報告をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 私から報告事項等3「平成25年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」ご報告させていただきます。

去る11月16日土曜日、シンフォニーヒルズのアイリスホールで開催しました。応募者が519人、当日の出場者が小学生が20人、中学生が6人の26人で、欠席もなく無事に終わりました。前回の報告の中で、「かなり今年も」というお話をさせてもらったと思いますけれども、発表の様子はいろいろございましたが、やはり総じてかなりレベルは高かったと思います。資料を見させていただきますと、「民舞のすばらしさ」というものがありますが、途中で民舞の実演を交えて発表された方もいらっしゃいました。ここは賛否両論あると思いますけれども、それぞれが工夫を凝らして主張をしていたと認識しております。前後してしまいましたが、当日は教育委員の皆様もご参加いただいてありがとうございました。本当にトラブルもなく無事に終わったということに、感謝申し上げたいと思っております。

結果でございますけれども、資料をごらんいただきますと小学生の部、中学生の部と記載させていただいております。小学生の部の最優秀賞が2人、小松南小学校の田中琴音さん、北野小学校の鳥山はなさん、中学生の部の最優秀賞が一之台中学校の久能裕加さんにそれぞれ決まったということでございます。特に小学生の部は、今、最優秀賞ということでお2人申し上げましたけれども、後ほどスコアシートを見ましたらかなりの僅差となっております。大分審査委員も頭を悩ませたのかなと思っています。作品は偶然ですが、小学生については命というのをテーマにした主張でございました。それから中学生については少年法とそれを支える背景ということでの主張でございました。

それから優秀賞の3人目として、本田小学校の行貝高虎さんの名前が書かれております。前回の報告で申し上げましたように昨年5年生で唯一本大会に出場したお子さんですが、今年も昨年に引き続き僅差で優秀賞ということで、安定した成績というに変ですけども、2年続けて頑張ったという状況がございました。

後ほどこれらの作品につきましては文集という形でまとめまして、でき上がりましたらまた配付をさせていただきたいと思っております。

それから今回出られた方で、来年度中学生になる方、あるいは中学校在学の方につきましては、来年度の中学生の主張東京都大会の際に声をかけまして、参加を希望すれば推薦をしていきたいと思っております。いずれにいたしましても無事に終えたこと、それからなかなか皆さん工夫を凝らして年々頑張っているということで、来年度につきましても、引き続き順調にいくように進めていきたいと思っております。私からは以上でございます。ありがとうございました。

た。

○委員長 ただいまの地域教育課長の説明についてご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 少年の主張が、今年も盛大に開かれてご準備なされた方々本当にご苦労さまでした。本当に数人だったのですけれども見させていただいて、評価が出るときにも立ち合わせていただいたのですけれども、皆さんすばらしい顔をして発表なさっていたなというふうに思います。こういう機会があるということが本当にすばらしいことですので、各校で背中を押していただければなと思います。先ほどの賛否両論のお話ですけれども、ちょうど聞かせていただいて、発表しているときにとってもいい表情でお話しなさっていて自分の主張をなさっているなというふうに思いました。ただ踊りの部分が入ってしまったので、主張が短くなってしまったのがとても残念だなというふうに見させていただきました。自分の主張をすることで、とても力がこもってジェスチャーが入ってくるというのはいいと思うのですが、やはり自分の思いを言葉で表現するということがとても大切なことだと思うので、そういう方面に力を入れて、いい表情で自分の言葉でしっかりと話しするということが私はすばらしいなというふうに感じますので、ぜひまた来年もみんなに頑張ってもらいたいなというふうに思います。感想です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 葛飾区の少年の主張は、都でも非常にレベルが高いということで評価をされております。実際に今年もまた聞かせていただいたのですけれども、これはきちっと各学校での先生方、担任を含めていろいろ指導をしてくださっていて、そしてそれがまた子どもがそれを自分のこととして捉えて頑張っていると、そんなふうに捉えました。子どもは努力することが大事ということ、あるいはその成果が出るということを経験を通してわからせていくことが自信を持つことにもつながりますし、自己肯定感の育成にもなるわけなので、この少年の主張がこれからもずっと続いていくことを期待するところです。おじいちゃんとかおばあちゃんとかもたくさん聞きに来られていて、きっと家に帰ったらそのことで持ち切りだったろうし、我が子でなくてもご近所のお子さんだったりすればさらにまたそれが広がって行って下町の人情もまた広がるのかなと。そんなふうに思いながら話を聞かせていただきました。

テーマというのは毎年こちらからは提供しませんよね。自分の主張したいことを主張すると。たまたま今年は両方最優秀賞は命ということになりました。「命という名の宝物」「守るべき命」まるでテーマが命となっていて、内容がよかったのだと思うのだけれども、ときにはテーマがある程度あって、それに対する主張を述べるような機会もあってもいいのかなというように思いで聞かせていただきました。どのお子さんも僅差でとてもよかったということで、ここまで運んでくださった方々にお礼を申し上げたいと思います。テーマのことについては何かあるで

しょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、面田委員からご意見がございましたが、基本的にはテーマは特にこちらは定めずに、ご本人が日ごろ考えていることをメインにということにしています。そういう意味では、例えば発表するのに支障があるような中身であれば、ちょっと方向修正をということをお願いすることもあるのですけれども、現時点では自由な内容をお願いをしているという状況でございます。そうすることで発表するお子さんの選択の幅が広がる方がいいと考えています。ただ、今お話がありましたように、例えばテーマを決めてということも検討の余地があるのかなとは思いますが。実際にテーマを定めると審査の基準ですとか、そういうのをつくるのも事務的にちょっと大変な部分も出てくるのかなというのがありますので、今後やっていく中で、その辺の課題も確認しながら研究していきたいと思えます。特に東日本大震災以降は命の話なども増えてきています。あるいは昨今のいじめの話ですとか、そういうところはやっぱり増えているなというのは、予選を聞いていると感じます。ただそういうことも、子どもたちが身近なこととして受けとめたという結果なのかなと思っています。その辺については大事にしていく必要があるだろうと思っていますので、その辺のバランスとかどういうふうに折り合いをつけていけるかというのが課題かなと感じたところでございます。以上でございます。

○委員長 ほかにございませんか。

それでは報告事項等3を終了いたします。

続いて報告事項等4「葛飾区教育振興基本計画(案)について」ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは「葛飾区教育振興基本計画(案)について」ご説明をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

葛飾区教育委員会では、葛飾の教育を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するために、平成24年9月に葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を設置いたしまして、平成25年9月に素案を取りまとめたところでございます。この葛飾区教育振興基本計画素案に係る区民意見の提出手続きを実施したところでございます。

このたび葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会、去る11月12日におきまして示された検討報告を受けまして「葛飾区教育振興基本計画(案)」を取りまとめましたので、それをご報告させていただきます。

本日はこちらに書いてございますように「1」といたしましてパブリックコメントの実施結果と2点目といたしまして計画の案についてご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。そして「3」で今後の予定でございますけれども、この12月10日に区議会の文教委員会に報告をさせていただき、続いて翌11日に次回の教育委員会において計画の決定をいた

だきたいというふうに考えておるところでございます。その後平成26年1月中旬以降、区のホームページや『広報かつしか』などにより区民に周知をしていき、平成26年3月ごろまでには計画書という形で印刷物をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

それでは1枚めくっていただきまして、まずパブリックコメントのほうからご説明をさせていただきたいというふうに思っております。資料1でございます。「葛飾区教育振興基本計画（素案）に係る意見募集の実施結果について」です。こちらほうがパブリックコメントでございます。平成25年9月13日金曜日から10月15日火曜日まで、葛飾区のホームページほか28カ所の区内施設窓口で実施をしたものでございます。意見総数といたしましては52件。意見の提出者の方は30名でございました。4番といたしまして「提出された意見の分類」でございますが、まず「第2章 葛飾の教育を取り巻く現状と課題」に関するものが1件、「第3章 葛飾がめざすこれからの教育」に関するものが16件、第4章の「基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」につきまして8件、「基本方針2 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」について1件、「基本方針3 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」につきまして5件、「基本方針4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」につきまして14件、さらには計画全体に関するものとして4件、その他に関するものとして3件のご意見をいただきました。

主なものを紹介させていただきますので、次のページをお開きください。1ページになります。まずこの資料の見方でございますけれども、左側からナンバーを入れさせていただきます、続いてご意見の概要として要約をしたもの。続いて右側に教育委員会としての考え方。そして最後に取り扱いというような形でございます。この取り扱いにつきましては表記にございますように「◎」の場合は計画に取り入れるとしました。「○」につきましては計画の素案に盛り込まれているというものでございます。「△」につきましては計画には取り入れないけれども今後の参考といたしますという形で表記をしております。

それではこちらの真ん中にありますNo. 2、こちらのほうのご説明をさせていただきます。No. 2「かつしかっ子宣言」です。『地球にやさしく』という言葉が入ると、環境教育の宣言のようでもあり、捉え方が曖昧になるのではないか。」というご意見をいただきました。教育委員会としての考え方でございますが、この宣言は葛飾の子どもたちの心と行いのよりどころとなるものをつくることを目的としてございます。検討を重ねてきたものでございます。ご意見をいただいたとおり「人と地球にやさしく」という部分は修正をさせていただきますということで取り扱いは「◎」計画に取り入れるといたしました。

続きましてNo. 3「かつしかっ子」宣言について「このような宣言を策定する場合、大人だけの会議体で決定するのではなく、子どもの意見を取り入れてほしい。自分たちで考えてつくった宣言なら、必ず身につくと思うので、検討してほしい。」というご意見でした。教育委員

会としての考え方といたしましては「かつしかっ子」宣言に子どもの意見を取り入れてほしいとのご意見を受け、教育委員会では本計画の策定後、改めて子どもたちの意見を聞いた上で決定することを考えております。その後「かつしかっ子」宣言の周知拡大を進め、まず学校における活用を図ってまいります。また保護者、子どもを見守る地域の方々へ周知し自信と誇りあふれる「かつしかっ子」を育てる喜びと責任を感じていただけるよう取り組みを進めてまいりますとし、取り扱い「◎」計画に取り入れるというふうな形にさせていただきました。

この「かつしかっ子」宣言につきましては、先日の第10回検討委員会におきまして、私のほうから葛飾区教育委員会や葛飾区議会の文教委員会に、これまでの検討経過を検討委員会で議論してきた素案につきまして庶務報告をさせていただいたこと。そして葛飾区ではこのような区全体の大きな計画のときもそうだったのですけれども、途中で何度かその進捗状況や、議論の内容を報告しながら、ご意見を伺いながら進めていくという段取りをとって進めていること。さらには教育委員会や議会でのご意見を紹介させていただき、一緒になってよりよいものをつくっていくという作業をしながら計画づくりを進めているということをお話ししたところでございます。

「かつしかっ子」宣言につきましては、先ほどの教育委員会としての考え方とおりが提案をさせていただきまして、一つといたしましては「人と地球にやさしく」というところは「人」に絞ってということで「地球」を除いたということ。二つ目は「かつしかっ子」宣言について、とてもいいものをつくっていただきましたが、これを基本、核といたしまして改めて子どもたちに意見を聞いて、議論をさせて固めていこうと考えましたということをお話しさせていただき、計画の検討委員会の考え方を尊重しつつ、子どもたちの声も尊重したいという考えであることをお話しし、ご了解をいただいていたところでございます。

それでは申しわけございません。こちらのほうのパブリックコメントのほうの資料に戻っていただきまして、ちょっと飛ばして5ページのほうをお願いいたします。5ページのほうはNo. 19をごらんいただきたいと思います。ここは基本方針のほうになります。No. 19「青少年育成地区委員会には、区から委嘱を受けている青少年委員のほかに、スポーツ推進委員（元体育指導委員）が在籍し地域で活躍している。青少年委員と同様に明記するとともに用語解説にも入れてほしい」というご意見がございました。教育委員会としての考え方でございますが「区は、スポーツによるまちづくりを重要プロジェクトと位置づけ、地域でスポーツ推進のために活躍しているスポーツ推進委員についてより一層の活躍を期待しております。また東京オリンピック・パラリンピックの決定を契機にスポーツへの関心が高まることを受け、区民が生涯にわたり身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進委員活動の拡充を進めてまいります」ということで、後ほど追加して記載させていただきますという形でやらせていただきました。取り扱いといたしましては「◎」ということで、計画に取り入れるとさせ

ていただきました。こちらのほうの東京オリンピック・パラリンピック関係のお話も入っているところがございますけれども、スポーツ推進委員と一緒になのですが、検討委員会の開催日時のほうが実は前回の第9回は9月2日でした。その後の9月8日に2020年の東京オリンピックの開催が決定したところがございます。区の基本計画11の重要プロジェクトの一つといたしまして、スポーツによる元気なまちづくりが重要プロジェクトとして位置づけられていることから、7年後に向けてさまざまな事業をその推進母体であるスポーツ推進委員の方々と協働して展開し、スポーツ活動を活性化していくこととなりますので、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進についても記載させていただき、またここにありますようにスポーツ推進委員のところの追記もさせていただくという形で計画の検討委員会にお話しをさせていただき、ご了解をいただいたところがございます。

今の内容につきましては、もう2枚めくっていただきまして、7ページのほうのNo. 29、こちらのほうが「その他」のところでご意見をいただいたところの紹介も先に説明させていただきました。No. 29につきましては、ご意見は「2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことを契機に、スポーツ気運を醸成し、子どもたちに夢と希望を与え、記憶に残る大会となるよう、さまざまな事業プランの検討を行ってほしい。」というご意見をいただきました。教育委員会としての考え方といたしましては、「本区においても2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けてさまざまな施策を展開していきたいと考えておりますので、追記をさせていただきます」という形で取り扱い「◎」計画に取り入れるとしたところがございます。そのようなことがありまして、スポーツ推進委員及び東京オリンピック・パラリンピック関係というものを、追記をさせていただいているところがございます。

それではパブリックコメントにつきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料2になります。「葛飾区教育振興基本計画（案）」平成25年11月26日の案についてご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらのほうの教育振興計画の素案から案へ変えていったところの主な説明をさせていただきます。前回のご報告は9月13日の教育委員会において、素案のご報告でございました。その後、今お話しさせていただきましたパブリックコメントを経まして、11月12日に最終回の第10回検討委員会でご決定をいただいたものを本日ご報告させていただくものがございます。

主な変更点でございますが、1点目といたしまして「かつしかっ子」宣言について、二つございます。まず五つあった宣言の最初のもの「人と地球にやさしく」とあったものにつきまして、先ほどご説明をさせていただいたように「地球」という文言を削除しました。そして宣言全体について子どもの声、意見を大切にしていけるべきであるというお話がありました。検討委員会でも報告書を教育長に提出していただく際、子どもたちの意見も盛り込んで決定されるようという意見をつけ加えられてございます。したがって、ここで固めるのではなくて時間

をかけて子どもの声、意見も尊重した大人と子どもの両方の視点を融合させていった、浸透させていこうというような形で考えてございます。そのため「かつしかっ子」宣言につきましては平成26年の秋ごろに、またこの教育委員会で決めていただこうと考えてございます。

また大きな2点目といたしましては、東京オリンピック・パラリンピック関係の記述を追加させていただきました。時系列といたしまして、後から飛び込んできたものでございますが、重要な事業であるというふうに判断をし、追加しご了解をいただいたものでございます。

3点目といたしましては、事務局による文言の修正が若干ございまして、最終報告書に向けてまして固有名詞の確認や言葉の使い方の統一、表現の統一などの体裁を整える作業をしております。

それではすみません。教育振興基本計画（案）につきまして一番最後のページにありますA3版の概要版を使いまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

「葛飾区教育振興基本計画（案）概要版」でございます。左側の「第1章 計画の策定について」さらに「第2章 葛飾の教育を取り巻く現状と課題」につきましては変更がございませんので省略をさせていただきます。

続きまして真ん中「第3章 葛飾がめざすこれからの教育」でございます。「1 計画の目標」は「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」としました。地元意識が強く地域のまとまりがいい、コミュニケーションがとりやすいという葛飾の地域特性を生かして区民総ぐるみで「教育＝人づくり」を進めるといたしました。

続いて「かつしかっ子」宣言です。「かつしかっ子」宣言は点線で囲ってありますように『人にやさしくします』『あいさつで心をつなぎます』『約束を守ります』『自分で考え、行動します』『仲間と力を合わせます』これが『かつしかっ子』の誇りです」という形で宣言をさせていただいております。「かつしかっ子」宣言につきましては、繰り返しになりますが、議会、教育委員会からも多くのご意見をいただき、特に「子どもたちの声を聞いていない」と、「当事者の子どもたちにずっと耳に入っていくような言葉になっているか」というようなご指摘をされてきたところでございます。ここは時間を惜しまずに、子どもたちの声を聞くことが大切だということで、せっかくなつく「かつしかっ子」宣言ですので、子どもたちに浸透しやすいものにしたと考えるところでございます。宣言そのものが全く変わってしまうということではなく、言い回しとか表現とかが子どもたちの視点を通すことによって、子どもたちにとってわかりやすいものに修正される部分があるかもしれません。教育委員会といたしましては、計画の策定検討委員会を初めとした大人の目指す「かつしかっ子」という像と、子どもの声も反映された「かつしかっ子」両方を尊重したものをつくっていきたいといたしました。こちらのほうは平成26年度の秋ごろに決めていただきたいというふうに考えている次第でございます。

それではすみません。概要版に戻って説明を続けさせていただきます。

戻りまして真ん中のところになりまして「3 基本方針」でございます。基本方針といたしましては、計画の目標を実現するために四つの基本方針のもとに取り組みを進めるといたしまして、「1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」「2 子どもの健全育成に向けて家庭・地域・学校が協働して取り組みます」「3 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」「4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」といたしました。この真ん中の欄の右上に移りまして、「4 重要な視点」といたしまして「全ての施策を貫く、三つの重要な視点」といたしまして「(1) 子どもが自信と誇りをもてる教育」「(2) 「かつしからしさ」を活かした、区民総ぐるみでの協働」「(3) すべての区民が豊かに学べる環境づくり」の三つを述べてございます。

それを受けまして右側にあります「第4章 基本方針及び取組内容」というものをつくっていただいております。こちらにつきましては、裏面でご説明をさせていただきますので、申しわけございませんが裏面のほうをお願いいたします。「第4章 基本方針及び取組内容」についてでございます。基本方針の1は学校が進めることといたしまして「1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」です。「(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」といたしまして、右側にありますように「葛飾学力伸び伸びプラン」「一校一取組運動の推進」などに取り組んでまいります。「(2) 子どものよさを活かす教育の推進」といたしまして、道徳教育の推進などに取り組みます。「(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり」といたしまして、教員の指導力向上のための研修などに取り組んでまいります。

基本方針の2。家庭・地域が進めることといたしまして「子どもの健全育成に向けて家庭・地域・学校が協働して取り組みます」としました。「(1) 家庭の教育力向上」につきましては基本的な生活習慣を身につける「早寝・早起き、朝ごはんの推進」などに取り組みます。「(2) 地域の力による子どもの育ち支援」につきましては葛飾の特色であります「わくチャレ」や学校地域応援団に取り組んでまいります。「(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実」につきましては食育の推進などに取り組んでまいります。

基本方針の3。教育委員会が進めることとございますがこちらは「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」とし、「(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進」といたしまして教員の授業力向上のための研修の拡大や、あるいは東京理科大学との連携に取り組んでまいります。「(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進」につきましてはスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実などに取り組んでまいります。「(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」につきましては、生活や学習の基準となります「(仮称) 葛飾スタンダードの策定」に取り組んでまいります。

基本方針の4。生涯学習として進めることとございますが「生涯にわたる豊かな学びを支援します」といたしました。「(1) 区民の学びが地域に生きるしくみづくり」といたしまして

区民大学の充実、わがまち楽習会、かつしか郷土かるたなどに取り組んでまいります。「(2) だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」につきましては東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進あるいは学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実に取り組んでまいります。「(3) 身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」につきましては、フィットネスパークの整備などおいたしてございます。

そして最後に第5章といたしまして「計画の推進に向けて」というものを章立てしているところでございます。

教育振興基本計画でございますけれども、このままの表現だけではかたいので、例えば葛飾教育プランのような学校教育と生涯学習が一体となったもの、ビジョンとはちょっと変わったなというような感じが受け取れるような、サブタイトルみたいなものは今後考えていきたいなというふうに考えている次第でございます。

説明は以上です。

すみません。1カ所間違いがございました。表紙の「葛飾区教育振興基本計画（案）について」という一番最初のページでございますが、3番の「今後の予定」の一番最後、「平成25年3月頃」に「計画書の配付」と資料のほうはなっておりますが、これは「平成26年3月」の間違いでございます。申しわけございません。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの教育計画推進課長の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 昨年9月に検討委員会を立ち上げて、私どもは検討委員会に同席いたしまして、熱心な討議を見てまいりました。教育委員会の事務局それからこの会議に往復しながらここまでまとまってきたということに対して皆様、特に検討委員会事務局担当の方に感謝したいと思います。

3点申し上げたいのですが、先ほどパブリックコメントを受けて、資料1で教育委員会としての考えや取り扱いが示されましたけれども、私は適切でありこれでいいと思います。中でも「かつしかっ子」宣言については、区民のパブリックコメント等を入れて「人にやさしく」というほうに戻したということは適切であると思います。それから東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進も入れたということと「◎」の点もいいと思います。ぜひ言われているように、子どもたちの意見も取り入れて周知して「かつしかっ子」宣言が実践できたらいいと思います。

二つ目ですけれども、前の教育振興ビジョンや生涯学習のビジョンも、パブリックコメントで言われている中にもありましたけれども、5年間に満遍なく推進していくのも大事ではあるけれども、どこかに力点を置いてやりなさいということに対しては私も賛成ですので、めり張

りをつけて、これを満遍なく全部平らにやるのではなくて、めり張りをつけて強調していく努力をしていきたいと思えます。

三つ目は議論の中で「葛飾区らしさがないのではないか」と一部ありましたけれども、学習指導要領などで学校教育は決められている部分があるから、あまり特色を出さないのですけれども、私は「かつしかっ子」宣言の実践とか「葛飾スタンダード」で葛飾らしさを出して、みんなできり組んでいけばいいのではないかなと思えました。

今日出てきた案はこれで結構だと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 ありがとうございます。本当にすばらしい教育振興基本計画ができていうことに関して、お礼を申し上げたいと思えます。何回か傍聴させていただきまして、いろいろな立場の方が意見をおっしゃって、立場が違ふものの捉え方とか、考え方も違ふのだなということに改めて思いました。でも皆さん葛飾の教育をよくしていこうということに関しては同じなわけで、それを十分取り入れた形でここまで来ているということに、まずご苦勞があったらうなと思ふことでお礼を申し上げたいと思えます。学校、そして今回学校教育と生涯学習が一つになっているということに非常に葛飾の教育というのが見やすいなという思ひもありましていいと思えます。さっき話に出ましたが、私は、ここにも書いてありますが、葛飾の特性を活かし区民総ぐるみで進めると。この葛飾らしさ、葛飾の特性については、やはりこれはきちんと分析をできているのですが、各学校でもやはりうちの学校での葛飾らしさというのではないかなと考える機会を一度は持っていたらけると、この取組を進めていくに当たって、非常に参考になるのではないかなという思ひもいたしました。特に先ほど松本委員がおっしゃった「かつしかっ子」宣言、これ私も非常に「これは目玉だな」と思ひながら来ているのですけれども、私の解釈は、いわゆる葛飾は下町人情のところと言ひますけれども、それは基本的には相手を思ひやる心だらうなと思ひているのです。相手を思ひやる心が近所づきあいであらうし、そして何か学校がやりたいとなると快く受け入れるとか、地域の子どもはみんなて育てようという心が上がってくるわけだから、相手を思ひやる心をそのまま、周りだけにそれを期待するのではなくて、次の葛飾をつくる子どもに育てていかないと、人情はなくなっていくような気がするのです。そういう点からいってもこの「かつしかっ子」宣言の「人にやさしくします」というのは、これは相手を思ひやる心の大きな言葉ですから、ぜひこのあたりがそういう人情とも絡んでいるということに置いてこの「かつしかっ子」宣言を進めていくことでまた変わるのかなという思ひでお話を伺いました。何しろ今このつくったものをぜひ、地域に学校に子どもに、浸透していく大きな役目がこれからあると思ひますので、各学校が自分のこととして葛飾らしさを分析して、進めていくようにしていただきたらいいし、そういう方向

で支援をしていきたいなとそのように思いました。いいのができました。子どもの声を聞きましての26年の秋だそうですねけれども、その点も予定どおり進んでいってほしいなど。人ごとではなくて自分のことだというふうを受けとめられる進め方をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 本当に事務局の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。1点だけ。この「かつしかっ子」宣言の表記はこのままの形でホームページとか、いろいろなところ上がるのでしょうか。ここのところこの表記で出ていると、これでもう確定なのかなと皆さんお思いになるのではないかなと思いますので、そこの部分だけ、来年度の秋までに向けて葛飾スタンダードもそうですね、子どもたちの意見も聞きながらまとめていくということが、はっきりとわかるような形で載せていただけたほうがいいのかというふうに感じましたので、よろしくお願いたします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 竹高委員がおっしゃっていただいたようにこのままの案でさらっといってしまうと勘違いされるといけませんので、十分気をつけていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは報告事項等4を終了いたします。

次に報告事項等5「上千葉小学校体育館・屋外プール改築にかかる基本設計について」ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは報告事項等5「上千葉小学校体育館・屋外プール改築にかかる基本設計について」ご説明をさせていただきます。それではお手元の資料をごらんください。

「上千葉小学校体育館・屋外プール改築にかかる基本設計について」でございます。目的につきましてはごらんとおりでございます。2番の「改築により期待される効果」につきましては、まず「教育環境の充実」といたしまして体育館の床面積の増、体育館冷暖房設備の設置、使い勝手の改善などとさせていただきます。

②といたしまして「地域の防災拠点としての機能強化」として、体育館の面積が広がることによって避難所が広がってくること。快適化は冷暖房、あるいは水害時避難場所の確保といたしまして、今年の夏に名古屋のほうでございましたように、瞬間的なゲリラ豪雨対策といたし

まして、体育館の床を1メートル上げるといふようなことをやらさせていただきました。また
自家用発電機を設置するなどという形で、防災機能の強化を図っているところでございます。

その他3番といたしましてミーティングルーム、4番の地球環境に配慮したという形でソー
ラーシステムの太陽光発電設備、あるいは照明設備についてはLED照明を使っていくなど
いふような形で配慮させていただいております。

⑤番になりますけれども、ユニバーサルデザインへの配慮ということで段差の解消や誰でも
トイレ・エレベーターの設置といういふ形で動いております。

改築のスケジュールでございますけれども、来年度の平成26年度は、まず学童保育クラブが
一緒のところがございますので、学童保育クラブをつくるためにまず給排水管の切り回し工
事をして、来年度はまず学童保育クラブを移そうというふうを考えてございます。

さらに27年度に入りまして、子どもたちにプールを使っていた後の夏以降に、今あり
ます屋外のプールを解体していったって、新築工事に進めていきたいなというふう
に考えてございます。

平成29年度には、夏前には新しい体育館、屋外プールができ上がって、子ども
たちに使ってもらえるような形でやっていきたいというふう
に考えてございます。

足かけ3年にわたります長い工事でございますので、子どもたちの教育環境につ
きましては、プールが1年間使えなかったり、あるいは校庭が狭くなるなど
については、来年度学校と一緒に検討を進めていきたいというふう
に考えている次第でございます。

1枚お開きいただけますでしょうか。全体のお話をさせていただきたいと思
います。右側の絵柄のほうでご紹介をさせていただきます。上のほうから、新
しくできる学童保育クラブはこちらのほうに移そうと思
っております。さらに左に折れていきまして、点線で描いてある
ところが既存の体育館でございます。さらに右側に移りまして、点
線で縦長に描いてあるのが既存の学童保育クラブ——このよ
うな縦長のものでございます。そこのところに新しい校庭用の
体育倉庫をつくっていくということ。さらにその下に新
しくなる体育館・プールという形
でつくっていくものでござ
います。左側の既存の校舎のほうから、渡り廊下でつな
げてくるといういふよ
うな形で考えてござ
います。それぞれ右下
にございますように、南側
や東側のほうをそれぞ
れ境界から4メートル
ずつ離していくという
いふような形で考
えている次第でござ
います。

また1枚めくっていただ
きたいと思
います。レイアウトにつ
きまして、ざっとご説
明をさ
せて
いただ
きま
す。左
の下
から
順に
ご説
明を
さ
せて
いただ
きま
す。左
下が
1階
平面
図で
ござ
いま
す。左
の下
のほう
から
入っ
てき
てい
ただ
きま
す。ス
ロー
プと
いう
もの
が二
つあ
りま
す。こ
こは
体育
館の
アリー
ナ、床
の部
分を
1メ
ートル
上げ
てご
ざ
いま
す。こ
この
高さ
を上
って
いく
ため
のス
ロー
プを
つく
って
ござ
いま
す。50
センチ
の高
さを
10メ
ートル
かけ
て上
って、
踊り
場が
あつ
てさ
らに
もう
1回
スロ
ープ
とい
う形
で1
メー
トル
上
がっ
てい
きま
す。玄
関ホ
ール

がございまして、男女トイレがございます。体育館の中だけではなく、校庭からも使えるトイレという形でご用意させていただき、また誰でもトイレやエレベーターあるいは校庭用の体育倉庫がごらんいただけるかと思えます。

続きまして2階はミーティングルームがございます。体育館の周りにありますギャラリーにつきましては転落防止のため通常は締め切りという運用で考えてございます。

3階につきましては、防災備蓄倉庫あるいは一般開放用の男女の更衣室がございます。

4階につきましては、まず非常用の自家用発電機室があったり、プール用のろ過器、手洗い、機械室がございます。

もう1枚めくってください。次が左側が5階の絵になってございます。左の上でございますように子どもたちのプール用の男女更衣室や屋外シャワー、あるいは25メートルプールというものがございます。そしてその階段ホールや倉庫の上に、太陽光パネルというものをここに付けていきたいというふうに考えてございます。

右下のほうの絵でございますが、建物を真真中で切ったイメージの断面図でございます。全体の高さは17メートル。地面右下のほうに書いてございますように地面から1メートル上がっていて、ゲリラ豪雨対策をしているのだというところが見てとれるかと思えます。

もう1枚めくっていただきますと立面図というものがございますけれども、こちらのほうにつきましては後でごらんをいただきたいというふうに考えてございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの教育計画推進担当課長の説明について、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 私、上千葉小学校に行っていないくて、こういうことを言うのはどうかとも思いますが、東側は人家があるのでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 1枚めくっていただきました別紙のところでございますが、右側の、上から学童保育クラブ、体育倉庫、体育館プールとなっているこの東側は全面的に住宅でございます。先日10月4日に近隣の方の建築の説明会をさせていただきました。建物の高さの2倍というのがいわゆる中高層住宅の関係のところの説明する義務の範囲でございますので、今回敷地から30メートルぐらいのところというところで、全体でたしか170軒の方にご案内をさせていただいたところでございます。実際は当日は4名の方しか来られていなかったもので、今委員が言っていただきましたように、この東側の住宅の方につきましては、本当に真横でございますので、その後私のほうで一件一件ポスティングをしていったり、個別に訪問させていただいて、いらっしゃった方にはこういう資料で説明をいたしましたというような形で後ほどフォロー

一させていただいて、ご説明のほうをさせていただいているというような状態でございます。特に隣側は170件のうち70数件。マンションがあったり、戸建てがあったりというようなところでございましたが、半分ぐらいの方にはお会いできたのかなと思ってございます。このような形で、皆さんに子どもたちのことだから協力するよというふうに言っていただいてやらさせていただきますので、これからも気をつけてやっていきたいというふうに思っております。

○面田委員 安心いたしました。ぜひ丁寧によろしく願います。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 これもモデルになると思うのですが、これからは冷暖房が入っていく施設になっていくのですか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 体育館の冷暖房でございますが、今現在使っております中青戸小学校のほうに地中熱を活用した形でまずスタートを切りました。今回上千葉小学校につきましてはまだ仕様を決めてはおりませんが、環境に配慮したというような形で導入をしていこうということで考え方としてはあるものでございます。少なくとも太陽光発電のほうで発電した部分を売電していくというような組み合わせをしていながら、少しでも環境に寄与したものという形で導入をしていきたいなというふうに考えている次第でございます。松本委員がおっしゃっていただいたようにこれで1校目、2校目という形で体育館のほうに入れていきましたので、正式な形ではまだこれから考えていかなければならないところだと思っておりますが、やはりこのようなスタンスのほうで進んでいけるように、教育委員会の中で検討を進めていって、方針を出していけるように努力していきたいというふうに考えている次第でございます。

○委員長 ほかにございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 1点だけ。28年度のプールは使用できなくなると思うのですが、これは先ほど学校のほうとお話し合いの上で進んでいくというふうにお聞きしたのですが、できるだけどちらかのスポーツプールとか、そういうところをたしか借りてやったと思うのですが、そういう形で子どもたちが、ないことを不自由にならないようにしていただければと思います。どうぞよろしく願います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 中青戸につきましては、フィットネスのプールのほうをお借りしているところでございます。運よく週に1回休館日がございましたのでそちらのほうで、うまく

休館日を使わせていただいているので、年間9回ないし10回のプール授業をやらさせていただいているような形でフォローさせていただいているところでございます。学校から歩いていく上で、安全確保ということで保護者の方々の、PTAの方々のご理解、ご協力をいただきながらやっていくというような形でございます。上千葉小学校のほうでございますけれども、できれば民間のプールもひっくるめていろいろな選択肢を考えていきたいなと考えてございます。幸いなことに、隣の東綾瀬小学校のほうまで歩いてそんなに距離もかからないので、学校の先生と相談していきながらどんな方法がとれていけるのか、できるだけまず子どもたちの教育環境にマイナスが出ないような形で考えていきたいなというふうに考えている次第でございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 確認でございます。先ほどご提案の資料の中のいわゆる防災拠点の問題等でございます。切迫しています東海・東南海地震等での津波の避難タワー的な要素、建物の高さが17メートルとございますので、地域住民への配慮の部分は入っているかという確認だけお願いしたいと思えます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まず高さの部分で17メートルというところでございます。普通のビルに当てはめれば5階建ての高さになるのかなと思っております。特に東側のほうは住宅街でございますので、そちらのほうへはきちっと17メートルとちょっと高いものが建ちますというような形のご説明をさせていただいているところでございます。先ほどお話しさせていただきましたように「子どもたちのことだから協力するからしっかりやってほしい」という温かい言葉をいただいております。

○委員長 ひと言意見を言わせていただきます。東南の角地に改築されます。校庭面での日影の問題もありますが、いろいろお考えになってここに計画されたのだと思えます。構造上いろいろ問題があると思えますが、ぜひ今の建築技術の最高水準の設計でお願いしたいと思えます。それでは報告事項等5を終了いたします。

以上で報告事項等を終了します。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、お願いしたいと思えますがございますか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようでございますので、続きまして「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 「その他」についてご説明を申し上げます。本日の「資料配付」は12月の行事予定表をおつけしてございます。後ほどごらんおきいただきたいと思えます。

2の「出席依頼」でございます。最後の資料をごらんいただきたいと思えます。

12月25日、区議会本会議場で、子ども区議会を行いますので、委員の方全員の出席をお願いします。

3番の次回の教育委員会の予定は、12月11日10時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成25年教育委員会第11回臨時会を閉会いたします。

閉会時刻 11時50分